【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第216期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	スルガ銀行株式会社
【英訳名】	Suruga Bank Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　加　藤　広　亮
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市通横町23番地
【電話番号】	(沼津)055-962-0080(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　常務執行役員　総合企画本部長　　佐　藤　富　士　夫
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市文教町一丁目９番11号 スルガ銀行株式会社　総合企画本部
【電話番号】	055-987-8655
【事務連絡者氏名】	総合企画本部　財務企画部長　　横　山　剛
【縦覧に供する場所】	スルガ銀行株式会社　東京支店 (東京都中央区日本橋室町一丁目７番１号) スルガ銀行株式会社　横浜支店 (神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地１) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	42,583	52,316	69,194	91,092	109,912
うち連結信託報酬	百万円	―	―	―	0	0
連結経常利益	百万円	12,962	16,736	35,375	26,159	35,518
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	11,084	15,826	29,435	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	20,177	34,728
連結中間包括利益	百万円	11,077	22,591	28,720	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	16,449	51,720
連結純資産額	百万円	297,157	303,053	338,596	295,818	323,441
連結総資産額	百万円	3,444,108	3,433,830	3,483,625	3,462,268	3,543,585
１株当たり純資産額	円	1,591.02	1,745.16	2,016.38	1,609.96	1,896.79
１株当たり中間純利益	円	57.91	88.57	173.56	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	106.84	198.55
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	8.6	8.8	9.7	8.5	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△161,854	△148,914	△79,388	△208,482	△148,142
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△41,393	△47,683	△16,047	△56,447	△81,687
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,205	△15,386	△13,734	△15,916	△24,126
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	752,851	472,473	321,328	684,457	430,500
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,435 (456)	1,415 (441)	1,390 (428)	1,405 (454)	1,383 (434)
信託財産額	百万円	993	910	804	920	824

(注) １．役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４．従業員数は、就業人員数を記載しております。
５．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第214期中	第215期中	第216期中	第214期	第215期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	38,551	48,196	64,399	83,186	101,081
うち信託報酬	百万円	―	―	―	0	0
経常利益	百万円	12,876	16,361	34,606	25,649	34,528
中間純利益	百万円	11,025	15,668	28,827	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	19,784	34,020
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	197,139	197,139	172,139	197,139	197,139
純資産額	百万円	280,185	287,512	317,618	280,452	302,538
総資産額	百万円	3,424,588	3,414,868	3,458,055	3,443,892	3,517,841
預金残高	百万円	3,134,954	3,115,852	3,111,864	3,154,078	3,203,792
貸出金残高	百万円	2,103,327	2,262,039	2,437,688	2,183,843	2,391,572
有価証券残高	百万円	324,459	388,691	441,616	334,690	424,717
１株当たり配当額	円	14.50	22.00	40.00	29.00	60.00
自己資本比率	%	8.1	8.4	9.1	8.1	8.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,195 (414)	1,186 (398)	1,170 (388)	1,172 (410)	1,169 (391)
信託財産額	百万円	993	910	804	920	824

(注) １．役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を(中間)財務諸表において自己株式として計上しております。
２．自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．従業員数は、就業人員数を記載しております。
４．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
なお、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

＜財政状態＞

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、454億８百万円増加の２兆4,442億２百万円となりました。

有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比169億35百万円増加し、4,360億14百万円となりました。

預金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、920億28百万円減少の３兆1,051億94百万円となりました。

なお、当社単体（銀行）の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の当中間会計期間末残高は、前年度末比461億16百万円増加の２兆4,376億88百万円となりました。貸出金の当中間会計期間平均残高は前期比1,543億99百万円増加の２兆4,042億30百万円となりました。

②有価証券

有価証券の当中間会計期間末残高は、前年度末比168億99百万円増加の4,416億16百万円となりました。

③預金

預金の当中間会計期間末残高は、前年度末比919億28百万円減少の３兆1,118億64百万円となりました。預金の当中間会計期間平均残高は、前期比150億55百万円減少の３兆1,262億31百万円となりました。

＜経営成績＞

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、資金運用収益の増加等により、前年同期比168億78百万円増加し、691億94百万円となりました。経常費用は、貸出金償却の減少等により、前年同期比17億60百万円減少の338億19百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比186億39百万円増加し、353億75百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比136億９百万円増加し、294億35百万円となりました。中間包括利益は、前年同期比61億29百万円増加し、287億20百万円となりました。

セグメント別の業績につきまして、銀行の経常収益は、前年同期比162億３百万円増加の643億99百万円、セグメント利益は、182億45百万円増加の346億６百万円となりました。その他における経常収益は、前年同期比２億５百万円増加の51億14百万円、セグメント利益は、３億97百万円増加の８億29百万円となりました。

また、当社単体（銀行）の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の増加等により、前年同期比68億34百万円増加の359億56百万円となりました。

②経費

経費は、前年同期比１億32百万円減少の167億85百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の増加等により、前年同期比43億30百万円増加の203億99百万円となりました。業務純益は、前年同期比69億67百万円増加の191億71百万円となりました。

※コア業務純益=業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、前年同期比182億45百万円増加の346億６百万円となりました。

⑤中間純利益

中間純利益は、前年同期比131億59百万円増加の288億27百万円となりました。

⑥与信費用

与信費用は、貸倒引当金戻入益の増加等により、前年同期比119億63百万円減少の△107億７百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比100億25百万円減少の△120億79百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少による支出等により、793億88百万円の支出超過(前年同期は1,489億14百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により、160億47百万円の支出超過(前年同期は476億83百万円の支出超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により137億34百万円の支出超過(前年同期は153億86百万円の支出超過)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比1,091億71百万円減少し3,213億28百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で395億71百万円、国際業務部門で28百万円、全体で395億99百万円、役務取引等収支が国内業務部門で△33百万円、国際業務部門で－百万円、全体で△33百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で△10億56百万円、国際業務部門で－百万円、全体で△10億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	35,396	31	－	35,427
	当中間連結会計期間	39,571	28	－	39,599
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	38,682	46	△14	38,713
	当中間連結会計期間	45,734	53	△25	45,762
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,285	15	△14	3,285
	当中間連結会計期間	6,163	25	△25	6,163
信託報酬	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
役務取引等収支	前中間連結会計期間	△6	△5	－	△11
	当中間連結会計期間	△33	－	－	△33
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,615	0	－	4,615
	当中間連結会計期間	4,491	－	－	4,491
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,622	5	－	4,627
	当中間連結会計期間	4,524	－	－	4,524
その他業務収支	前中間連結会計期間	△1,126	△2,594	－	△3,721
	当中間連結会計期間	△1,056	－	－	△1,056
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,829	0	－	1,830
	当中間連結会計期間	3,083	－	－	3,083
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,956	2,595	－	5,551
	当中間連結会計期間	4,139	－	－	4,139

(注) 1．当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2．国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引及び特別国際取引勘定であります。
3．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間０百万円　当中間連結会計期間０百万円)を控除して表示しております。
4．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で44億91百万円、国際業務部門で－百万円、全体で44億91百万円となりました。一方役務取引等費用は、国内業務部門で45億24百万円、国際業務部門で－百万円、全体で45億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,615	0	4,615
	当中間連結会計期間	4,491	－	4,491
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,886	－	2,886
	当中間連結会計期間	2,640	－	2,640
うち為替業務	前中間連結会計期間	696	0	696
	当中間連結会計期間	802	－	802
うち信託報酬	前中間連結会計期間	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	74	－	74
	当中間連結会計期間	73	－	73
うち代理業務	前中間連結会計期間	714	－	714
	当中間連結会計期間	759	－	759
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	97	－	97
	当中間連結会計期間	82	－	82
うち保証業務	前中間連結会計期間	4	－	4
	当中間連結会計期間	4	－	4
うちその他業務	前中間連結会計期間	142	－	142
	当中間連結会計期間	127	－	127
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,622	5	4,627
	当中間連結会計期間	4,524	－	4,524
うち為替業務	前中間連結会計期間	381	5	387
	当中間連結会計期間	387	－	387

(注)　当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,109,748	352	3,110,101
	当中間連結会計期間	3,105,194	―	3,105,194
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,551,818	―	1,551,818
	当中間連結会計期間	1,497,169	―	1,497,169
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,517,530	―	1,517,530
	当中間連結会計期間	1,565,678	―	1,565,678
うちその他	前中間連結会計期間	40,399	352	40,751
	当中間連結会計期間	42,346	―	42,346
譲渡性預金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
総合計	前中間連結会計期間	3,109,748	352	3,110,101
	当中間連結会計期間	3,105,194	―	3,105,194

(注) 1．当社及び連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。
2．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3．定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,269,389	100.00	2,444,202	100.00
製造業	56,628	2.50	63,970	2.62
農業、林業	1,287	0.06	1,250	0.05
漁業	301	0.01	305	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	50	0.00	50	0.00
建設業	20,449	0.90	20,001	0.82
電気・ガス・熱供給・水道業	5,182	0.23	8,730	0.36
情報通信業	2,376	0.10	4,969	0.20
運輸業、郵便業	16,912	0.74	23,810	0.97
卸売業、小売業	36,920	1.63	50,208	2.05
金融業、保険業	69,691	3.07	115,103	4.71
不動産業、物品賃貸業	343,942	15.16	452,632	18.52
各種サービス業	72,401	3.19	69,587	2.85
国・地方公共団体	26,570	1.17	34,841	1.43
その他	1,616,680	71.24	1,598,746	65.41
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,269,389	―	2,444,202	―

(注) 1．当中間連結会計期間より、「不動産業、物品賃貸業」及び「その他」の集計方法の変更を行っており、この変更を遡及適用しております。
2．その他には賃貸用不動産向け融資（個人向け及び資産管理会社等向け）を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社です。

○　信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	824	100.00	804	100.00
合計	824	100.00	804	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	824	100.00	804	100.00
合計	824	100.00	804	100.00

(注) １．共同信託他社管理財産
前連結会計年度45百万円　当中間連結会計期間45百万円
２．共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
３．元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	12.07
２．連結における自己資本の額	2,928
３．リスク・アセットの額	24,255
４．連結総所要自己資本額	970

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	11.48
２．単体における自己資本の額	2,772
３．リスク・アセットの額	24,129
４．単体総所要自己資本額	965

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	94,731	65,292
危険債権	57,930	48,079
要管理債権	25,193	22,497
正常債権	2,091,764	2,309,732

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,139,248	172,139,248	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	172,139,248	172,139,248	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月14日(注)	△25,000	172,139	―	30,043	―	18,585

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋３丁目１番１号	29,440	17.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	15,551	9.20
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	8,521	5.04
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	7,351	4.35
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	3.19
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD. （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLAND （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	5,040	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティＡ棟）	4,934	2.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	4,186	2.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	4,029	2.38
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号東京ビルディング	2,905	1.72
計	－	87,364	51.73

(注) １．上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　15,551千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)　4,186千株

２．上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

３．上記のほか、当社が自己株式として3,259千株を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,259,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,648,600	1,686,486	―
単元未満株式	普通株式 230,948	―	―
発行済株式総数	172,139,248	―	―
総株主の議決権	―	1,686,486	―

(注) １．2026年９月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式54株が含まれております。
２．役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に701,900株（議決権の数7,019個）、「単元未満株式」欄に31株が含まれております。株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、「完全議決権株式(その他)」欄に308,000株（議決権の数3,080個）、「単元未満株式」欄に98株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	3,259,700	―	3,259,700	1.89
計	―	3,259,700	―	3,259,700	1.89

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	433,998	328,244
コールローン及び買入手形	130,000	90,000
買入金銭債権	130,339	149,405
商品有価証券	67	77
金銭の信託	99	99
有価証券	※1,※2,※5 419,079	※1,※2,※5 436,014
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6 2,398,794	※2,※3,※4,※5,※6 2,444,202
リース債権及びリース投資資産	※2 6,446	※2 7,002
その他資産	※2,※5 32,376	※2,※5 23,658
有形固定資産	※7 28,655	※7 28,089
無形固定資産	8,492	7,695
退職給付に係る資産	29,628	30,161
繰延税金資産	1,148	1,083
支払承諾見返	※2 1,092	※2 1,079
貸倒引当金	△76,632	△63,188
資産の部合計	3,543,585	3,483,625
負債の部		
預金	3,197,222	3,105,194
コールマネー及び売渡手形	※5 ―	※5 5,000
債券貸借取引受入担保金	※5 ―	※5 4,975
その他負債	17,419	23,207
賞与引当金	695	548
役員賞与引当金	32	―
退職給付に係る負債	273	268
株式報酬引当金	988	866
睡眠預金払戻損失引当金	90	68
偶発損失引当金	47	57
繰延税金負債	2,281	3,763
支払承諾	1,092	1,079
負債の部合計	3,220,143	3,145,028
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	6	―
利益剰余金	292,032	286,010
自己株式	△30,948	△9,049
株主資本合計	291,134	307,004
その他有価証券評価差額金	26,847	26,682
繰延ヘッジ損益	15	16
退職給付に係る調整累計額	5,336	4,786
その他の包括利益累計額合計	32,198	31,485
非支配株主持分	108	107
純資産の部合計	323,441	338,596
負債及び純資産の部合計	3,543,585	3,483,625

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	52,316	69,194
資金運用収益	38,713	45,762
（うち貸出金利息）	32,713	38,345
（うち有価証券利息配当金）	2,529	3,483
役務取引等収益	4,615	4,491
その他業務収益	1,830	3,083
その他経常収益	※1 7,156	※1 15,857
経常費用	35,579	33,819
資金調達費用	3,285	6,163
（うち預金利息）	3,281	6,129
役務取引等費用	4,627	4,524
その他業務費用	5,551	4,139
営業経費	※3 18,487	※3 17,695
その他経常費用	※2,※5 3,626	※2,※5 1,296
経常利益	16,736	35,375
特別利益	―	―
特別損失	210	209
固定資産処分損	109	170
減損損失	※4 101	※4 38
税金等調整前中間純利益	16,526	35,165
法人税、住民税及び事業税	1,616	3,871
法人税等調整額	△914	1,859
法人税等合計	701	5,731
中間純利益	15,824	29,434
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△1	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	15,826	29,435

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	15,824	29,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,828	△165
繰延ヘッジ損益	△3	1
退職給付に係る調整額	△57	△549
その他の包括利益合計	6,767	△713
中間包括利益	22,591	28,720
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	22,593	28,721
非支配株主に係る中間包括利益	△1	△1

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	－	263,807	△13,346	280,503
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,666		△2,666
親会社株主に帰属する中間純利益			15,826		15,826
自己株式の取得				△12,719	△12,719
自己株式の処分		6		21	28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	6	13,159	△12,697	468
当中間期末残高	30,043	6	276,966	△26,044	280,972

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,631	15	556	15,203	111	295,818
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,666
親会社株主に帰属する中間純利益						15,826
自己株式の取得						△12,719
自己株式の処分						28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,828	△3	△57	6,767	△1	6,765
当中間期変動額合計	6,828	△3	△57	6,767	△1	7,234
当中間期末残高	21,459	11	499	21,970	109	303,053

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	6	292,032	△30,948	291,134
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,507		△6,507
親会社株主に帰属する中間純利益			29,435		29,435
自己株式の取得				△7,227	△7,227
自己株式の処分				169	169
自己株式の消却		△28,956		28,956	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		28,949	△28,949		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△6	△6,021	21,898	15,870
当中間期末残高	30,043	－	286,010	△9,049	307,004

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,847	15	5,336	32,198	108	323,441
当中間期変動額						
剰余金の配当						△6,507
親会社株主に帰属する中間純利益						29,435
自己株式の取得						△7,227
自己株式の処分						169
自己株式の消却						－
利益剰余金から資本剰余金への振替						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△165	1	△549	△713	△1	△714
当中間期変動額合計	△165	1	△549	△713	△1	15,155
当中間期末残高	26,682	16	4,786	31,485	107	338,596

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,526	35,165
減価償却費	1,952	2,004
減損損失	101	38
のれん償却額	64	64
貸倒引当金の増減（△）	△6,364	△13,444
賞与引当金の増減額（△は減少）	32	△146
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	△32
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	440	△4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△866	△532
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	41	△122
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△34	△21
偶発損失引当金の増減（△）	△5	10
資金運用収益	△38,713	△45,762
資金調達費用	3,285	6,163
有価証券関係損益（△）	2,433	△1,316
金銭の信託の運用損益（△は益）	△0	△0
固定資産処分損益（△は益）	109	170
商品有価証券の純増（△）減	2	△9
貸出金の純増（△）減	△76,554	△45,408
預金の純増減（△）	△38,317	△92,028
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	48	△3,417
コールローン等の純増（△）減	△45,000	40,000
買入金銭債権の純増（△）減	△2,488	△19,066
外国為替（資産）の純増（△）減	138	―
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△350	△555
金融商品等差入担保金の純増（△）減	95	65
資金運用による収入	38,530	45,227
資金調達による支出	△1,998	△4,519
その他	△851	17,758
小計	△147,761	△79,721
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,153	332
営業活動によるキャッシュ・フロー	△148,914	△79,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△170,416	△335,681
有価証券の売却による収入	13,139	34,140
有価証券の償還による収入	110,740	286,276
有形固定資産の取得による支出	△498	△109
無形固定資産の取得による支出	△647	△674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,683	△16,047

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,666	△6,507
自己株式の取得による支出	△12,719	△7,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,386	△13,734
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△211,983	△109,171
現金及び現金同等物の期首残高	684,457	430,500
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 472,473	※1 321,328

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　5社

連結子会社名

ダイレクトワン株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
スルガカード株式会社
スルガ・キャピタル株式会社
スルガビジネスソリューション株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は全て９月末日であります。

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(５年～15年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は、1,168百万円(前連結会計年度は、9,652百万円)であります。

(ロ) 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は、3,798百万円(前連結会計年度は、4,616百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間末における計上額はありません。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。）を対象とした株式報酬制度並びに幹部社員等（国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。）を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員並びに幹部社員等に対して割り当てられたポイント数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　：　発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異　：　発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)に対して、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてBIP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する取締役及び執行役員に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退任後に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末1,278百万円、701千株であります。

なお、本制度に基づく当中間連結会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末272百万円、308千株であります。

なお、本制度に基づく当中間連結会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	65,874百万円	68,084百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	77,139百万円	65,587百万円
危険債権額	54,443百万円	53,345百万円
三月以上延滞債権額	132百万円	154百万円
貸出条件緩和債権額	24,950百万円	22,342百万円
合計額	156,666百万円	141,430百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	195百万円	175百万円

※４　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第１号 2024年７月１日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	92,322百万円	102,405百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,351百万円	52,189百万円
貸出金	130,424百万円	122,903百万円
計	174,775百万円	175,093百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー及び売渡手形	－百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	4,975百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	40,109百万円	39,865百万円
金融商品等差入担保金	316百万円	250百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
保証金等	1,693百万円	1,468百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,333,137百万円	1,297,096百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,324,801百万円	1,287,914百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	35,147百万円	35,154百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	1,383百万円	11,644百万円
株式等売却益	1,430百万円	2,561百万円
償却債権取立益	3,344百万円	1,400百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
債権売却損	590百万円	633百万円
貸出金償却	2,898百万円	566百万円

※３　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	6,905百万円	7,142百万円
減価償却費	1,944百万円	1,995百万円

※４　減損損失

前中間連結会計期間　(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	―	― 百万円
	遊休資産	土地・建物・動産等	77百万円
静岡県外	営業店舗等	建物・動産	23百万円
	遊休資産	―	― 百万円
		合計	101百万円

当中間連結会計期間　(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等	建物・動産等	0百万円
	遊休資産	建物	21百万円
静岡県外	営業店舗等	建物	17百万円
	遊休資産	―	― 百万円
		合計	38百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の回収可能価額は、全て正味売却価額によるものです。

※５　当社グループは、当中間連結会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	197,139	―	―	197,139	
合計	197,139	―	―	197,139	
自己株式					
普通株式	13,466	10,102	20	23,549	(注)１、２、３
合計	13,466	10,102	20	23,549	

(注) １．普通株式の自己株式の増加10,102千株は、取締役会決議による株式の取得9,574千株、役員報酬BIP信託による株式の取得527千株及び単元未満株式の買取０千株によるものです。
２．普通株式の自己株式の減少20千株は、株式報酬制度による株式の交付20千株によるものです。
３．当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式527千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式256千株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月12日取締役会	普通株式	2,666	14.50	2025年３月31日	2025年６月３日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,836	22.00	2025年９月30日	2025年12月９日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	197,139	―	25,000	172,139	(注) １
合計	197,139	―	25,000	172,139	
自己株式					
普通株式	26,676	2,686	25,093	4,269	(注) ２、３、４
合計	26,676	2,686	25,093	4,269	

(注) １．普通株式の発行済株式の減少25,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。
２．普通株式の自己株式の増加2,686千株は、取締役会決議による株式の取得2,365千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による株式の取得320千株並びに単元未満株式の買取０千株によるものです。
３．普通株式の自己株式の減少25,093千株は、取締役会決議による株式の消却25,000千株及び役員報酬BIP信託による株式の交付93千株によるものです。
４．当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式701千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式308千株が含まれております。

２　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月14日取締役会	普通株式	6,507	38.00	2026年３月31日	2026年６月５日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金20百万円及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金９百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	6,755	40.00	2026年９月30日	2026年12月16日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	481,329百万円	328,244百万円
定期預け金	△65百万円	△65百万円
普通預け金	△511百万円	△272百万円
その他預け金	△8,279百万円	△6,577百万円
現金及び現金同等物	472,473百万円	321,328百万円

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、短期社債、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権　(注) 1	130,162	130,006	△156
(2) 金銭の信託	99	99	－
(3) 有価証券	335,055	335,055	－
その他有価証券　(注) 2	335,055	335,055	－
(4) 貸出金	2,398,794		
貸倒引当金　(注) 1	△76,286		
	2,322,507	2,305,537	△16,969
資産計	2,787,824	2,770,698	△17,126
(1) 預金	3,197,222	3,197,970	747
負債計	3,197,222	3,197,970	747
デリバティブ取引　(注) 3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	－
デリバティブ取引計	22	22	－

(注) １．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

２．その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

３．その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権 （注）１	149,206	147,979	△1,226
(2) 金銭の信託	99	99	－
(3) 有価証券	352,229	352,229	－
その他有価証券 （注）２	352,229	352,229	－
(4) 貸出金	2,444,202		
貸倒引当金 （注）１	△62,806		
	2,381,395	2,357,135	△24,259
資産計	2,882,930	2,857,443	△25,486
(1) 預金	3,105,194	3,106,057	862
負債計	3,105,194	3,106,057	862
デリバティブ取引 （注）３			
ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
ヘッジ会計が適用されているもの	24	24	－
デリバティブ取引計	24	24	－

(注) １．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
２．その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
３．その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式（注）１、２	1,618	1,600
組合出資金（注）３	2,476	2,283

(注) １．非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
２．前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。
３．組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	99	－	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	132,480	－	－	132,480
地方債	－	82,006	－	82,006
社債	－	30,478	8,756	39,234
株式	63,365	－	－	63,365
投資信託	－	－	－	－
その他	－	7,939	－	7,939
デリバティブ取引				
金利関連	－	22	－	22
通貨関連	－	－	－	－
資産計	195,845	120,546	8,756	325,148
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	－	－	－
負債計	－	－	－	－

（注）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、10,028百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊１）
	損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
7,495	3	195	2,334	－	－	10,028	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	99	―	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	164,227	―	―	164,227
地方債	―	76,043	―	76,043
社債	―	20,892	8,662	29,555
株式	61,650	―	―	61,650
投資信託	―	―	―	―
その他	―	9,900	―	9,900
デリバティブ取引				
金利関連	―	24	―	24
通貨関連	―	―	―	―
資産計	225,878	106,960	8,662	341,501
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
通貨関連	―	―	―	―
負債計	―	―	―	―

（注）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、10,852百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（＊１）
	損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
10,028	―	173	649	―	―	10,852	―

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(２)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	130,006	130,006
貸出金	－	－	2,305,537	2,305,537
資産計	－	－	2,435,543	2,435,543
預金	－	3,197,970	－	3,197,970
負債計	－	3,197,970	－	3,197,970

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	147,979	147,979
貸出金	－	－	2,357,135	2,357,135
資産計	－	－	2,505,115	2,505,115
預金	－	3,106,057	－	3,106,057
負債計	－	3,106,057	－	3,106,057

(注１)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ローン債権の信託受益権であることから、貸出金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一部の買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価額を使用しております。

当該時価は観察できないインプットを使用しているためレベル３の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(１)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.75～1.40%	1.27%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.75～1.40%	1.27%

(２)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	5,705	―	51	3,000	―	―	8,756	―

（＊１）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	8,756	―	△93	―	―	―	8,662	―

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(３)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(４)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	63,365	20,326	43,039
	債券	2,382	2,300	82
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	2,382	2,300	82
	その他	9,828	9,497	331
	小計	75,575	32,123	43,452
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	331,269	336,566	△5,296
	国債	132,480	133,400	△920
	地方債	82,006	84,685	△2,678
	短期社債	79,930	79,930	―
	社債	36,852	38,550	△1,697
	その他	8,140	8,200	△60
	小計	339,409	344,767	△5,357
合計		414,985	376,890	38,095

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	61,650	18,738	42,912
	債券	2,229	2,200	29
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	2,229	2,200	29
	その他	10,852	10,346	505
	小計	74,732	31,285	43,447
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	347,496	352,231	△4,735
	国債	164,227	165,882	△1,654
	地方債	76,043	78,430	△2,386
	短期社債	79,900	79,900	―
	社債	27,325	28,019	△693
	その他	9,900	10,000	△99
	小計	357,397	362,231	△4,834
合計		432,129	393,517	38,612

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	39,010
その他有価証券	39,010
(△)繰延税金負債	12,069
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,941
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	26,847

(注) １．非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	38,780
その他有価証券	38,780
(△)繰延税金負債	12,004
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,776
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	26,682

(注) １．非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であります。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	983	983	22
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		983	983	22
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――――	－	－	－
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―――――	―――――	―――――	22

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	975	975	24
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		975	975	24
	金利先物		－	－	－
	金利オプション		－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ	―――――	－	－	－
	受取固定・支払変動		－	－	－
	受取変動・支払固定		－	－	－
合計		―――――	―――――	―――――	24

(注) 個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2026年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	52,316	69,194
うち役務取引等収益	4,615	4,491
(うち預金・貸出業務)	2,886	2,640
(うち為替業務)	696	802
(うち証券関連業務)	74	73
(うち代理業務)	714	759
(うち保護預り・貸金庫業務)	97	82
(うちその他業務)	147	132

(注) １．上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。
２．上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	48,094	4,470	52,565	△248	52,316
(2) セグメント間の内部経常収益	102	438	541	△541	―
計	48,196	4,909	53,106	△789	52,316
セグメント利益	16,361	432	16,794	△57	16,736
セグメント資産	3,414,868	46,550	3,461,418	△27,588	3,433,830
その他の項目					
減価償却費	1,866	86	1,952	―	1,952
減損損失	101	―	101	―	101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,042	104	1,146	―	1,146

(注) 1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3．調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△248百万円は、貸倒引当金戻入益△248百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△57百万円は、のれんの償却額△64百万円、セグメント間の取引消去額７百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△27,588百万円は、セグメント間の相殺額等△28,751百万円、退職給付に係る資産の調整額1,162百万円であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	64,267	4,669	68,936	258	69,194
(2) セグメント間の内部経常収益	132	445	577	△577	―
計	64,399	5,114	69,514	△319	69,194
セグメント利益	34,606	829	35,435	△60	35,375
セグメント資産	3,458,055	49,225	3,507,280	△23,654	3,483,625
その他の項目					
減価償却費	1,908	95	2,004	―	2,004
減損損失	38	―	38	―	38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	731	52	784	―	784

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

３．調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額258百万円は、貸倒引当金戻入益258百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△60百万円は、のれんの償却額△64百万円、セグメント間の取引消去額４百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△23,654百万円は、セグメント間の相殺額等△30,601百万円、退職給付に係る資産の調整額6,947百万円であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32,713	19,603	52,316

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	38,345	30,849	69,194

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	101	－	101

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	38	－	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	－	64	64
当中間期末残高	－	841	841

(注)　その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	－	64	64
当中間期末残高	－	712	712

(注)　その他の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	1,896円79銭	2,016円38銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額（百万円）	323,441	338,596
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	108	107
（うち非支配株主持分）	108	107
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	323,333	338,489
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	170,462	167,869

（注）当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度782千株、当中間連結会計期間1,010千株であります。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	88.57	173.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,826	29,435
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,826	29,435
普通株式の期中平均株式数	千株	178,682	169,593

（注）１．当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間392千株、当中間連結会計期間962千株であります。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	433,721	327,871
コールローン	130,000	90,000
買入金銭債権	130,339	149,405
商品有価証券	67	77
金銭の信託	99	99
有価証券	※1,※2,※3,※6 424,717	※1,※2,※3,※6 441,616
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7 2,391,572	※3,※4,※5,※6,※7 2,437,688
その他資産	20,380	11,656
その他の資産	※3,※6 20,380	※3,※6 11,656
有形固定資産	27,829	27,271
無形固定資産	7,427	6,740
前払年金費用	21,883	23,214
繰延税金資産	367	―
支払承諾見返	※3 1,092	※3 1,079
貸倒引当金	△71,657	△58,664
資産の部合計	3,517,841	3,458,055
負債の部		
預金	3,203,792	3,111,864
コールマネー	※6 ―	※6 5,000
債券貸借取引受入担保金	※6 ―	※6 4,975
その他負債	8,620	14,691
リース債務	89	84
その他の負債	8,530	14,606
賞与引当金	639	488
役員賞与引当金	32	―
株式報酬引当金	988	866
睡眠預金払戻損失引当金	90	68
偶発損失引当金	47	57
繰延税金負債	―	1,344
支払承諾	1,092	1,079
負債の部合計	3,215,303	3,140,436

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,592	18,585
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	6	―
利益剰余金	258,432	251,803
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	228,388	221,760
固定資産圧縮積立金	58	58
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	125,297	118,669
自己株式	△30,948	△9,049
株主資本合計	276,120	291,383
その他有価証券評価差額金	26,402	26,219
繰延ヘッジ損益	15	16
評価・換算差額等合計	26,418	26,235
純資産の部合計	302,538	317,618
負債及び純資産の部合計	3,517,841	3,458,055

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	48,196	64,399
資金運用収益	36,751	43,882
（うち貸出金利息）	30,771	36,489
（うち有価証券利息配当金）	2,509	3,460
役務取引等収益	4,030	3,879
その他業務収益	141	1,166
その他経常収益	※1 7,273	※1 15,471
経常費用	31,835	29,793
資金調達費用	3,287	6,165
（うち預金利息）	3,283	6,131
役務取引等費用	4,509	4,410
その他業務費用	4,004	2,395
営業経費	※2 16,926	※2 16,018
その他経常費用	※3,※5 3,107	※3,※5 803
経常利益	16,361	34,606
特別利益	403	－
その他の特別利益	※4 403	※4 －
特別損失	210	209
固定資産処分損	109	170
減損損失	101	38
税引前中間純利益	16,553	34,396
法人税、住民税及び事業税	1,515	3,774
法人税等調整額	△630	1,794
法人税等合計	885	5,568
中間純利益	15,668	28,827

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,043	18,585	－	18,585	30,043	58	103,032	97,780
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,666
中間純利益								15,668
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	6	6	－	－	－	13,001
当中間期末残高	30,043	18,585	6	18,592	30,043	58	103,032	110,781

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	230,914	△13,346	266,197	14,240	15	14,255	280,452
当中間期変動額							
剰余金の配当	△2,666		△2,666				△2,666
中間純利益	15,668		15,668				15,668
自己株式の取得		△12,719	△12,719				△12,719
自己株式の処分		21	28				28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				6,752	△3	6,748	6,748
当中間期変動額合計	13,001	△12,697	310	6,752	△3	6,748	7,059
当中間期末残高	243,916	△26,044	266,507	20,992	11	21,004	287,512

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,043	18,585	6	18,592	30,043	58	103,032	125,297
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,507
中間純利益								28,827
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△28,956	△28,956				
利益剰余金から資本剰余金への振替			28,949	28,949				△28,949
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	△6	△6	－	－	－	△6,628
当中間期末残高	30,043	18,585	－	18,585	30,043	58	103,032	118,669

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	258,432	△30,948	276,120	26,402	15	26,418	302,538
当中間期変動額							
剰余金の配当	△6,507		△6,507				△6,507
中間純利益	28,827		28,827				28,827
自己株式の取得		△7,227	△7,227				△7,227
自己株式の処分		169	169				169
自己株式の消却		28,956	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替	△28,949		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				△183	1	△182	△182
当中間期変動額合計	△6,628	21,898	15,262	△183	1	△182	15,080
当中間期末残高	251,803	△9,049	291,383	26,219	16	26,235	317,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記１．及び２．(1)と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　15年～50年

その他　４年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(５年～15年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号 2025年10月８日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は、1,168百万円(前事業年度は、9,652百万円)であります。

(ロ) 破綻先及び実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後１年間又は３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。

(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は、3,798百万円(前事業年度は、4,616百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：	発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。）を対象とした株式報酬制度並びに幹部社員等（国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。）を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員並びに幹部社員等に対して割り当てられたポイント数に応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

９．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の業務執行取締役及び取締役を兼務しない執行役員(国内非居住者を除く。以下「取締役及び執行役員」という。)に対して、役員報酬BIP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてBIP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する取締役及び執行役員に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退任後に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末1,278百万円、701千株であります。

なお、本制度に基づく当中間会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号　2015年３月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当中間会計期間末272百万円、308千株であります。

なお、本制度に基づく当中間会計期間末の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	37,097百万円	38,611百万円

※２　無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
65,874百万円	68,084百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	76,726百万円	65,292百万円
危険債権額	49,236百万円	48,079百万円
三月以上延滞債権額	132百万円	154百万円
貸出条件緩和債権額	24,950百万円	22,342百万円
合計額	151,046百万円	135,868百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
195百万円	175百万円

※５　ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第１号2024年７月１日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	92,322百万円	102,405百万円

※６　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	44,351百万円	52,189百万円
貸出金	130,424百万円	122,903百万円
計	174,775百万円	175,093百万円
担保資産に対応する債務		
コールマネー	－百万円	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	－百万円	4,975百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	40,109百万円	39,865百万円
金融商品等差入担保金	316百万円	250百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
保証金等	1,645百万円	1,419百万円

※７　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,329,717百万円	1,295,737百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,321,382百万円	1,286,555百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	1,632百万円	11,385百万円
株式等売却益	1,430百万円	2,561百万円
償却債権取立益	3,311百万円	1,371百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	633百万円	597百万円
無形固定資産	1,232百万円	1,311百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	2,822百万円	501百万円
債権売却損	147百万円	207百万円

※４　その他の特別利益は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
企業結合における交換利益　（注）	403百万円	－百万円

（注）企業結合における交換利益は、当社の連結子会社であったスルガスタッフサービス株式会社が、2025年４月１日を効力発生日としてスルガコンピューターサービス株式会社に吸収合併され、解散したことに伴い発生した交換益であります。なお、スルガコンピューターサービス株式会社は、2025年４月１日を効力発生日としてスルガビジネスソリューション株式会社に商号変更しております。

※５　当社は、当中間会計期間に係る市場価格のない株式等の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(2026年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	7,016	7,016
関連会社株式	―	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、第216期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　6,755百万円

１株当たりの中間配当金　40円00銭

支払い請求の効力発生日並びに支払開始日　2026年12月16日

（注）中間配当金額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	824	100.00	804	100.00
合計	824	100.00	804	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	824	100.00	804	100.00
合計	824	100.00	804	100.00

（注）１．共同信託他社管理財産

前事業年度45百万円　当中間会計期間45百万円

２．共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

３．元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　桐　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　間　信　貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

スルガ銀行株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　桐　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　間　信　貴

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第216期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。